



|              |                                                                                     |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| Title        | 言語文化学 Vol.14 学会の活動/会則                                                               |
| Author(s)    |                                                                                     |
| Citation     | 大阪大学言語文化学. 2005, 14, p. 227-230                                                     |
| Version Type | VoR                                                                                 |
| URL          | <a href="https://hdl.handle.net/11094/77920">https://hdl.handle.net/11094/77920</a> |
| rights       |                                                                                     |
| Note         |                                                                                     |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 学会の活動

平成 16 年 6 月 19 日 大阪大学言語文化学会第 26 回大会

### <研究発表>

常盤 幸利：強姦の前近代性

—『御成敗式目』と『公事方御定書』を中心に—

納谷 節夫：社会ダーウィニズムと天賦人権論争

コヴァルチュク・マリーナ：日清戦争期の日本の新聞に見る「海上勢力」への目覚め

—A. マハンの「シー・パワー」理論の影響—

王 彩香：分化する在日中国人社会

柿原 武史：スペイン・ガリシア自治州における公用語教育の現状

劉 綺紋：「限界達成」と「終結点通過」

—“了”と“過”の基本的なアスペクト操作について—

### <特別講演>

藤本和貴夫：大坂へ来た最初の黒船と民衆の反応

—ブチャーチン来航 150 周年—

### <総会>

活動報告

委員改選

新委員：

山田雄三（委員長）、岩居弘樹、北村卓、小門典夫、ヨコタ村上孝之、伊賀上菜穂、中道静香、以倉理恵、上田恭寿、菊岡由夏、吉岡宏起、渡邊紗代

会計報告（次頁のとおり）

平成 16 年 10 月 28 日 大阪大学言語文化学会第 27 回大会

### <研究発表>

王 彩香：機械支援教育の一考察

—中国語 E テキスト開発を中心に—

石丸久美子：日・仏語における「カミカゼ」の語彙的意味の分析

—意味・語用論的観点から—

王 蘭：猥褻趣味・反権力・風俗研究

—周作人と宮武外骨—

杉浦 清文：あるクレオール女性の「目」、そして「耳」

—『カルテット』におけるジーン・リースの戦略—

平成 17 年 3 月 31 日『言語文化学 第 14 号』発行

<査読者>

伊勢芳夫、井元秀剛、岩根久、植田晃次、大村敬一、大森文子、岡田伸夫、沖田知子、越智正男、金子元臣、木原善彦、木村茂雄、小口一郎、坂内千里、佐藤彰、里内克巳、仙葉豊、高岡幸一、瀧田恵巳、津久井定雄、津田葵、津田保夫、ディボフスキー・アレクサンドル、ナイトン・メアリー、中埜芳之、成田一、難波康治、西口光一、林良彦、春木仁孝、日野信行、深澤一幸、福田覚、水野博子、三藤博、三牧陽子、宮本陽一、森祐司、山下仁、山本佳樹、由本陽子、ヨコタ・ジェリー、ヨコタ村上孝之、我田広之、渡辺秀樹

《平成15年度 大阪大学言語文化学会 会計報告》

(単位：円)

| 収 入         |           | 支 出            |           |
|-------------|-----------|----------------|-----------|
| 予備費(前年度繰越金) | 1,799,865 | 『言語文化学』第12号印刷費 | 876,000   |
| 学会費・賛助金     | 1,068,000 | 『言語文化学』第12号発送費 | 45,610    |
| 利子・利息       | 28        | 通信費            | 61,600    |
| 『言語文化学』売上   | 21,500    | 懇親会費           | 13,051    |
|             |           | 消耗品費           | 9,604     |
|             |           | 大会受付謝礼         | 13,500    |
|             |           | 振込み手数料         | 210       |
|             |           | 予備費(次年度繰越金)    | 1,869,818 |
| 計           | 2,889,393 | 計              | 2,889,393 |

平成15年度会計担当委員 伊賀上菜穂

会計監査(平成16年5月27日) 越智 正男

北尾 泰幸

## 大阪大学言語文化学会会則

- 第1条 本会は大阪大学言語文化学会と称する。
- 第2条 本会の会員は次の2種とする。
1. 通常会員：大阪大学言語文化研究科及び言語文化部の教官、大学院院生、大学院修了者で所定の会費を納めたもの。
  2. 特別会員：元教官及び本会にとくに貢献したもの。
- 第3条 本会は会員の学術研究を促進するとともに、研究成果の普及をはかり、広く学術全般の進展に寄与することを目的とする。
- 第4条 本会は前条の目的を達するために研究会を開催し、機関誌を発行する。
- 第5条 本会の会員は機関誌の配布を受ける。
- 第6条 本会は第3条の目的を達するために年1回、言語文化学会総会を開催する。
- 第7条 本会に次の役員をおく。
1. 会長及び委員、監事をおく。
  2. 会長を言語文化研究科長、副会長を言語文化部長とする。
  3. 委員は原則として教官より5名、大学院院生より5名を選出する。なお別に事務担当をおくことができる。
  4. 監事は2名とし、会計の監査にあたる。監事は会長が委嘱する。
- 第8条 本会に委員会をおく。
1. 委員会は前条3の委員をもって構成する。
  2. 委員会に委員の互選による委員長、企画・編集委員（若干名）、会計委員（若干名）をおく。
  3. 委員会は本会の運営にあたる。
- 第9条 役員の任期は次の通りとする。
1. 会長及び副会長の任期は言語文化研究科長及び言語文化部長の任期に従う。
  2. 委員の任期は1年とする。
  3. 監事の任期は1年とする。
- 第10条 本会の経費は会員の会費及びその他の収入による。
1. 会費は付則に定めるところによる。

2. 本会の会計年度は毎年4月より翌年3月までとする。

第11条 本会の事務局は大阪大学言語文化研究科内におく。

付則 1. 通常会員は会費として年間3000円を納める。

2. この会則の改正は、総会において出席者の3分の2以上の賛同を必要とする。

3. 本会則は平成3年5月8日より発効する。